

令和5年度 第1回壱岐市入札監視委員会 会議録（要約版）

日 時：令和5年10月25日（水） 午後1時25分から午後2時40分

場 所：壱岐市役所 郷ノ浦庁舎 2階会議室

出席者：委員 藤井信孝、殿川 穂、大久保敏範、原田憲一郎
壱岐市 副市長 眞鍋陽晃、総務部長 中上良二
事務局 財政課長 原 裕治、課長補佐兼契約班係長 坂本謙太郎
契約班主任主事 小橋裕樹
説明員 建設課 課長補佐兼土木班係長
農林課 農林課長、農村整備班係長
水産課 水産課長、水産課主幹

1. 開会（午後1時25分）

進行：事務局

2. 委嘱状交付

委員4名に委嘱状を交付

任期は令和5年10月12日から令和7年10月11日

委員長に藤井委員、職務代理者に殿川委員が再任される

3. 副市長挨拶

※議事に入る前に、事務局より本年度の入札制度改正（「最低制限設計価格」の率の変更）について説明。

4. 議事

進行：藤井委員長

（1）抽出案件の審査について（令和5年1月から令和5年8月入札執行の工事等）

抽出事案：1、2、3 いずれも舗装工事	
抽出理由：他の舗装工事と比べ業者数が少ない（5者）なのは何故か？ 落札率も高い。	
回 答	当初設計金額が1,000万円以上であるため、発注基準として、舗装工事のAランク5社が対象となる。 落札率については、入札額は予定価格と最低制限価格の範囲内に収まっていることから、入札結果としては問題が無いと考えている。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
壱岐市建設工事の競争入札業者格付け及び工事別発注基準に基づき業者を選定しているということか？	そのとおりです。

抽出事案：4 不調・不落工事（18件／167件）	
抽出理由：建設用資材・燃油・人件費高騰による設計額への影響。	
回 答	積算基準に基づき、資材、人件費の高騰等も考慮した積算を行っており、公表すべき単価についても適切に対応しているため、設計額に問題は無いものと考えています。 入札不調となった理由については、受注する意向で入札を行ったが、ランダム係数等の関係により、結果的に超過となったものや、配置予定技術者の不足等の理由で入札を敬遠されたものと推測しています。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
積算単価については定期的に見直されているのか？	毎月見直されているため、起工時の最新単価にて積算している。

抽出事案：5、6 いずれも災害復旧工事	
抽出理由：他の災害復旧工事と比べ参加業者数が少ない（5者）なのは何故か？ 落札率も高い。	
回 答	災害復旧工事については地域区分（町別）を設定しているため、この工事については5者となっている。 落札率については、入札額は予定価格と最低制限価格の範囲内に収まっていることから、入札結果としては問題が無いと考えている。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
特になし	—

抽出事案：7、8 いずれも災害復旧工事	
抽出理由：この2件は同じ工事か？ 事案8については、工区分けされたのか？	
回 答	同じ工事です。 工区分けはしていません。事案7の入札が全者辞退となったため再度指名業者を変更し入札を行っています。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
特になし	—

抽出事案：9、10 いずれも災害復旧工事	
抽出理由：この2件は同じ工事か？ 事案10については、工区分けされたのか？	
回 答	同じ工事です。 工区分けはしていません。事案10の入札が全者辞退となったため再度指名業者を変更し入札を行っています。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
特になし	—

抽出事案：11 漁港（海上）工事	
抽出理由： ○予定価格と入札参加者との金額の乖離が大きすぎる。応札者全てが、最低制限価格を大きく下回っている。その差は、高額応札者で4,469千円、最低額の応札者で5,788千円。 ○このような場合、応札者から工事費内訳書を提出してもらい、積算の内容確認をされているのか？ ○漁村再生工事とは、どういう工事内容なのか？1工区なので、第2、第3と工区を設定して年次的に計画されているのか？	
回 答	○全業者の積算の内容を調査した結果『深層混合処理船拘束』の日数について、5日で計上していたところ、2日で計上されていた(400万円程度の差が生じる)。この日数については、システム上、参考資料では表記されていなかったことが要因であった。 ○上記のとおり、原因把握のため、全業者の積算の内容を調査している。 ○本工事は下記の工事概要のとおりであるが、事業完了まで工程が多数あるため、工区分けし、年次計画を立案している。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
参考資料の公表は、何かの基準に基づいて公表しているのか？	国の基準に基づき公表している。

抽出事案：12 漁港（海上）工事	
抽出理由： ○事案11と事案12は同じ工事なのか？ ○2回目入札時は、予定価格が1回目より74千円増、最低制限価格が1,306千円増。2回目の入札では設計書の内容を変更されたのか？ ○最低制限価格が1回目の入札時よりも1,306千円増になったのは、ランダム係数の影響か？	
回 答	○同じ工事であり、本工事が再入札である。 ○設計書の内容に変更はないが、単価期の変更により設計金額が9万円増となった。 ○上記金額に伴う予定価格及び最低制限価格はランダム係数の影響である。
質問・意見等	質問・意見等に対する回答
事務局より入札制度改正の説明があったが、その影響で最低制限価格が1,306千円増となったのか？	入札制度の改正は、最低制限設計価格の率の改正であり、ランダム係数については以前のとおりとなっているため、影響はない。工事の設計金額が大きいため、100万円単位で変動する。

◎委員会意見

本日審議した事案については、特に問題なく適切に処理されている。

(2) その他

次回会議日程について

令和6年2月から3月頃を目途に日程調整を行う。

5. 閉会（午後2時40分）